成 18 年7月 0 梅

災害ボランティア活動支援 雨前線 豪雨の事 0 取 ŋ 組み 例 から と課題 見

●長野県社会福祉協議会[長野県長野市] http://www.nsyakyo.or.jp/

多様な力と協働する

地元主体で、

土石流災害、コーディネーションの難しさ

岡谷市社協も、同じ19日、災害Vセンターを設置した。24 日間で、6,409名のボランティアが活動した。

市社協と市ボランティア連絡協議会が協力して、「災害救 援ボランティアセンター設置運営の手引」(岡谷市社協、平 成17年度)に沿って、市役所敷地内でボランティア受入体制 を整えた。市内8箇所の被災地では、各地区の区長が各戸の 被災状況を細かく把握しており、ボランティア受入の窓口に もなった。当然、地元のつながりを活かしたセンター運営に なる。

一方で、想定外の難しさもあった。最も被害の大きかった 湊地区では31日(月)まで避難勧告が継続。いつボランティ アが入れるのか、いつ頃までV募集を続けるのか見通しが 立たなかった。また、炎天下で作業するボランティアの安全 管理や、重機との効果的な作業連携などが課題になった。

このような場面では、飯田ボランティア協会などの県内 NPO、関東ブロック社協の災害時応援協定に基づく派遣職 員、中越復興市民会議、にいがた災害ボランティアネット ワークなどの県外NPOの応援が心強かった。

被災者からの信頼を、今後に活かして

社協のケアマネは、高齢者・障害者等に独自に支援を行っ ていた。ここが、災害Vセンターとつながらなかったことが 反省点である。また、被災者ニーズを掘り起こす困難さから、 地域の要援護者を把握し"ご近所力"を高めるため、改めて、 住民支え合いマップづくりを各地区に広げる必要性を強く感

じた。

今回、被災地 の社協は災害V センターの運営 に総力を挙げて 取り組み、被災者 や地区から大き な信頼を得た。 この信頼を基点 にして、社協なら ではの[安心の 地域づくりしをさ らに進める必要 がある。



忘れる前にやってきた

平成16年の新潟豪雨災害、中越地震の支援活動を経験 して以来、長野県内の社協では「災害Vセンター立上げ訓 練」に取り組んできた。市町村Vセンターの日常的なつな がりを活かして、災害時に備えるねらいである。実施回数 は、市町村単位、広域単位を含め2年間で50回を超えた。

訓練を重ねるなかで、協働の体制づくりが進まないこと が課題になった。災害NPO・青年会議所・県が養成した災 害Vコーディネーターと市町村Vセンターをつなげるため の顔合わせの場の必要性を感じた。

平成18年7月1日、諏訪地域の顔合わせ会(災害Vネット ワーク会議)を開催していた。その3週間後の7月19日に 豪雨災害が発生、ここでできた社協、V連絡協議会、青年会 議所のつながりが活きることになった。

地元主体で、多様な力と協働する

7月19日未明、岡谷市で大規模な土石流災害が発生、ま た、諏訪市では市街地を中心に2,000軒を超える浸水被害 が広がった。諏訪・伊那地域では、5市町社協が災害 V セン ターを設置して、延べ9,000名を超えるボランティアを受 け入れ、被災者を支援した。

諏訪市社協は、19日(発災当日)に災害V センターを設置。市ボランティア連絡協議 会、諏訪圏青年会議所とともに組織づくりを 行い、行政と連携して速やかにボランティア 受入拠点を確保した。新潟、岐阜などの水 害を経験した社協・NPOが応援に入り、その ノウハウと活動資材をセンター運営に役立 てることが出来た。22日、23日(土・日)に は延べ900名のボランティアが被災地に駆 けつけ、被災者から直接挙がったニーズの ほか、被災地で片づけをしている住民に一 軒一軒声をかけ、水に浸かった家具や畳の 運び出しなどのお手伝いをした。



被災地のために多様な団体が力を合わせる(諏訪市)



「広域センター」の 役割、課題は

長峰夏樹さん

長野県社会福祉協議会 長野県ボランティア地域活動センター主任

県社協では、7月19日、長野県災害ボランティアセンターを設置 しました。すぐに、災害NPOレスキューストックヤードの栗田代 表から電話が入り、水害ボランティア用の活動資材貸出の申し出 を受けました。電話1本で速やかに5市町に届けられた資材は、名 古屋、京都、新潟からも運び込まれており広域ネットワークの力を 実感しました。

情報がよくつかめない前半は、県内外からボランティアの積極 募集に心がけました。ボランティアをお待たせするリスクがあって も、支援が必要な人をお待たせしてはいけないとの発想が基本で す。被災地センターや、全社協や関東ブロック社協、災害NPOと 相談しながら、徐々に県内のみのV募集に絞っていきました。結 果的に県内市町村社協では、延べ258名の職員をセンター運営ス タッフとして派遣しました。

県社協自身の課題としては、県社協内の協力体制が弱かったこ とです。もう少し広域で、もう少し長期化したらと考えると、しっ かりふりかえる必要があると感じています。

受付の様子

る支援活動 ティアセンター運営に向けてのポイントを探ります 雨 災害に見 な災 の 成 果や課題などを確認するとともに、 舞 わ れた長 県と 鹿 児 島 県 での 活 動 事 災者中 例 をもとに、 き役割 とは の災害ボラ 協働に上 何 がつ

関係機関との協働は

その後のフォローアッ

●出水市社会福祉協議会 [鹿児島県出水市]

平成18年7月に襲った集中豪雨。出水市では7月19日 から降り続いた豪雨により22・23日に米ノ津川が越水、2 日連続で住宅等に浸水し大きな被害となった。

災害ボランティアセンター立上げまでの経緯

出水市社協では、22日に高齢者の安否確認等と並行し ニーズ調査票の様式作成等、センター立上げの場合に向け て準備に着手した。

23日には、市の主管課である社会福祉課と、センターの 設置場所をはじめとする災害Vセンター立上げのための協 議を行った。この時点での被災状況は概略でしか分からな かったが、センター立上げが必須なことは誰の目にも明ら かであった。そして、24日から市と市社協の協働で出水市 災害ボランティアセンターを立ち上げることとなった。

また、ボランティアのニーズ把握は、市が被災調査と併せて 行うことを基本とした。センター 運営に必要な資機材の 購入や借り上げは、市 が即日手配した。後に 災害Vセンター活動拠 点事務所支援資金の助 成を受けることができ たため、そちらも活用

した。



出水市災害Vセンターの外観

社協間の協働

近年は災害 V センターの運営について、県内各社協の協 力体制が整いつつあるが、今回の災害では、県外ではある が、同じ生活圏域ともいえ、豪雨災害の被災経験がある水俣 市社協からも、多くの資材提供やボランティア派遣にご協力 いただいた。県外ということもあり、普段は職員間の個人的 なつきあい程度であるが、いざという時には頼りになり、社 協というネットワークの素晴らしさを感じ、そうしたつなが りの更なる強化の必要性も感じるところとなった。

市との協働

役割分担は、社協がボランティアの受付からマッチング 等を、市がニーズ調査やボランティアの送迎等を担ったが、 お互いが得意とする分野を担い、相乗的な活動となった。

自治会との協働と

<mark>市職員がニーズ</mark>調査を行う一方、自治会長を中心とした自 治会組織もニーズを把握し、取りまとめた。 そのボランティ ア派遣要請に応じ、センターからいったん自治公民館へ派遣 し、そこから自治会長等の案内で現場への派遣となり、さな がらサテライトのVセンターといった様相であった。小地域 福祉ネットワーク活動等、普段から地域活動に積極的な取り 組みがなされ、地域(被災家庭の状況を含め)の実情を熟知 している地域住民の積極的な声かけが、物心両面の支えと なった。被災者の中には遠慮からボランティア依頼をため らうケースもあるが、重層的な声かけが被災者の真のニー ズの引き出しに大きな役割を果した。住民の方々にとって

は、地域の仲間を助けた いという気持ちで、当たり 前のことをされただけな のかもしれないが、自治 会長自らも被災しながら の活動は、頭の下がる思 いであった。



センターの閉鎖

<mark>一応の閉鎖日を決</mark>めていたが、地域の方や再度のニーズ の掘り起こしにより、件数は減つても、まだまだニーズがあっ たため、センター閉鎖は最終的には当初予定よりも3日間 延長された。

その後は、新規ニーズはほとんどなく、継続ニーズも激減 したため、ある程度のボランティアのニーズは満たされたと 判断し、市災害対策本部において閉鎖が決定された。

その後のニーズ(例えば、高齢者が他県にいる子の家へ避 難していたが帰ってくる場合等)については、社協が窓口と なり対応した。

そしてその後・・・

市社協では、出水市豪雨災害地域支援事業として、被災自 治会で実施される励ます会や災害を教訓とした勉強会等に 対する助成事業を創設・実施した。また、被災後のフォロー アップにおいて、今回の災害を機に、ふれあいサロンを立上 げた自治会もあり、改めてコミュニティの重要性の気づきと 推進の場となった。



地域の方々との

前田雅樹さん 出水市社会福祉協議会 事業担当係長

-般の方のボランティアの素晴らしさもさる事ながら、今回のボ ランティアの約75%が学生ボランティアでした。災害のあとに催 された青少年ボランティアの集い(さつま出水青年会議所主催)で は、中高校生のV活動者から、その時の体験発表や意見交換が行 われましたが、その中でも、今までボランティアにはあまり興味の

なかった多くの生徒が今回の活動を通し自分のためになったと体 験・実感できたようでした。また、学校の補習授業を返上して学校 単位で参加した生徒の中には、来たときは「仕方なく」でしたが、 終了予定時刻になっても「まださせて欲しい」と言い、次の日から も時間をみつけて参加するという生徒も多くみられました。この活 動をとおして「ボランティアは自分のためにもなる」という当たりま えのことを、身をもって感じてもらえたようでした。

社協としては、はじめての災害Vセンターの立ち上げでしたが、 ボランティアの方はもちろん、多くの方々の協力を得、支えられたこ と、そして大変ではあったが、色々な学びや出会いや感動を得られ たことに対し感謝の念が尽きません。

今後はさらに地域の方々のよきパートナーとなれるよう、よりよ い地域づくりのために共に歩んでいけたらと思います。



「被災者中心」の災害ボランティアセンターを 運営するためのポイント

石井布紀子さん 有限会社コラボねっと 取締役 災害Vセンターを運営する上では、その活動が真に被災者のためのものとなっているか、常に振り返っていくことが大切になります。ここでは、阪神・淡路大震災以来、数々の被災地で災害Vセンターの立ち上げや運営に関わってきた石井布紀子さんに、「被災者中心」の災害Vセンターを運営するためのポイントをお伺いしました。

「災害」への対応に留まらない、「被災者」中心の援助を

近年多発する大規模な災害時、被災地には速やかに災害 V センターが設置されるとともに、近隣のみならず、全国各地から、被災者支援のためにボランティアが参集することが常態化するようになってきた。

災害 Vセンターにおける活動では、水害後の家屋の泥かきや後片付けなど差し迫った被災対応と、参集したボランティアへの対応に追われがちになるが、できることならば、災害によってもたらされた住民一人ひとりの暮らしや心の混乱と向きあうことや、特に要援助者や障害者の気持ちを受け止め、きめ細かく対応していくことが重要なのではないかと強く感じている。

例えば、緊急避難所での不慣れな共同生活を強いられる人たちを「被災者」として一括りにするのではなく、一人ひとりの年齢や健康状態などの変化に寄り添うことを前提としたニーズ把握の工夫が必要である。 避難所生活者の食事や保健・衛生面への配慮も効果的であろう。

災害Vセンターにおける支援活動本来の役割は何なのか。日頃からの地域福祉活動を基盤とした「被災者」中心の援助は可能か。過去の教訓や具体的な対応のノウハウを活かせるか。これらの問いに対し、地域として、組織として、ネットワークを活かして、方針・方策が検討されることに期待したい。

災害ボランティアセンター運営の留意点について

災害Vセンターは、災害の種類や規模などによりさまざまな形態をとって運営されることとなるが、どの程度の被災状況でセンターを立ち上げるか、また、立ち上げるとするならば具体的にどのような機関と協力体制を取り合うかを、それぞれの地域福祉活動計画や組織マニュアルなどにおいて平時から明確にしておくことが大事である。そのための備えとして、十分に地域の特性を把握し、災害発生時の状況を予測しておく必要がある。

センターの立ち上げは、一般的に災害発生後72時間以内に検討されることが望ましいとされている。また、災害の規模や状況に応じた臨機応変な対応も必要となる。そのためにも、日常的に地域の関係団体や外部の協力者などとの協働関係が形成されていることが望まれる。そして、設置場所としては、被災地により近く、避難所ではない、外部者の出入りが可能な広いスペースの確保が急がれることが少なくない。

次に、発災時、まず被災者に向けて必要となることは、その安否確認と、早く安全な場所への誘導がなされることである。そして、避難期の生活においては、それが被災者一人ひとりにとって負担の少ないものとなるよう配慮がなされることが大切となる。特に、被災者ニーズを把握し、適切な支援活動を実行するためには、被災者とのコミュニケーションの中からその人の置かれた状況や課題を見つけ出し、活動方針を見出していく姿勢が求められる。そうした被災者の「声」を知り、共有していくこともボランティアの大きな役割となる。

また、Vマネジメントという点では、活動参加者に対して、被災者中心の支援活動として取り組むための気持ちや姿勢、センターがめざす方向性を明確に示すことも大事であり、そのためには、ボランティア活動の牽引役となるリーダーの養成や、活動参加者へのオリエンテーションが欠かせない。

長期的な地域福祉活動へとつなげるための収束を

災害時の緊急支援が一段落し、災害 V 活動が終了した段階で、センターの機能が収束を迎えるわけであるが、ここで大事になることは、被災復興支援活動から得た経験を新たな地域福祉活動やまちづくり活動へとつなげていくことである。

例えば、災害時における地域の助け合いの力や新たなつながりの力を、復興のプロセスに活かすための場づくりや、「災害を忘れない」ための企画を検討することは有意義である。次の災害時の被害を最低限に食い止め、支援活動を円滑にすすめていくための知恵や基盤の形成にも役立つ。また、災害時において援助が必要だった人たちへの見守り活動などによって確認された地域課題が、地域福祉活動計画の中に盛り込まれることによって、「災害に強い福祉のまちづくり」、福祉学習への継続を図ることも可能である。

平成7年の阪神・淡路大震災を契機として、全国的にV活動が広まったことは周知の事実であるが、私自身の経験でいえば、復興支援の一環で建てられた西宮の仮設住宅の中で、お茶会や手芸教室、訪問V活動をしていたころの地域での展開が強く印象に残っている。地区社協や民生委員・児童委員、保健師、行政の担当者、ボランティアなどで構成される「ケア会議」のような機能が情報交流の中から生まれ、被災者たちのその後の日常生活を支援するために、さまざまな視点からの検討会が開かれた。そして、数名の被災者の方に対してではあるが、きめ細かで暖かな対応を実現することができた。当時、被災者とともに生まれたV活動は、現在でも継続されている。

災害Vセンターを、臨時的な機能としてだけに終わらせるのではなく、持続可能な地域福祉活動やまちづくり活動を生み出すための足がかりとしてほしいと願っている。

連携と協働、日常から備える

被災復興支援は突発的であるが、緊急に設置される災害Vセンターが適切な活動を生み出すためには、運営者の一方的な思い込みを避け、あくまでも地元の主体性に配慮し、多様性に配慮する姿勢を反映できる体制づくりが重要となる。

被災地の教訓によると、日頃の活動をとおして、よく地域を見て、 そこで暮らす人々の状況を把握して、災害時にはどのような対応を すべきかをよく話し合うことが力になると言われている。

また、全国から駆けつける多くの人材・組織を活かすために、地域組織、社会福祉協議会、NPO、企業関係者、センターの財源を支える共同募金会他の支援機関等が日常から話し合い、災害時に機能するネットワークを構築することが望ましく、各地でさまざまな試みが広がりはじめている。あわせて、近隣市町村や県内での連携、都道府県を越えた連携を、より柔軟で効果を生むネットワークにするための協議の場や研修の機会が設置されている。負担はあろうとも、これらの機会への積極的な参画を心がける、個人と組織の増加が必要ではないかと考える。

最後に、「被災者中心」の災害Vセンターを運営するためには、各県や、市区町村レベルでの地域福祉活動に多くの経験と実績をもつ社会福祉協議会の知恵と力が生かされていくことに期待している。